

令和7年度 第6回 村上市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 開催日時：令和8年3月12日（木） 午後2時00分から午後2時51分

2. 開催場所：マナボーテ村上（村上市生涯学習推進センター）2階 大中会議室

3. 出席者：（※敬称略）

- 【出席委員】 吉田委員（東日本旅客鉄道株式会社新潟支社企画総務部経営戦略ユニットマネージャー 太田剛 代理出席）古田委員、大滝委員（（株）瀬波タクシー常務取締役 高橋ムツ子 代理出席）、齊藤（和）委員、松本（喜）委員（国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所 事務対策官 名畑浩二 代理出席）、相馬委員、稲葉委員、平野委員、佐藤委員、小田委員、宮下委員、藤田委員、嶋委員、福岡委員、永田委員（村上商工会議所専務理事 高橋 淳一 代理出席）、土谷委員、小川委員
- 【欠席委員】 若狹委員、松本（剛）委員、須貝委員、菅原委員、坂上委員、川村委員、大村委員、齋藤（晴）委員、佐野委員、加藤委員、土田委員
- 【事務局】 須賀、山田、須貝、星、木村（向）（村上市企画戦略課）
木村（勝）（山北支所地域振興課）

4. 傍聴者：0人

5. 会議次第

1 開会

2 挨拶（会長）

3 報告

報告1 第2次村上市地域公共交通計画の策定のためのアンケート結果 【資料No.1】

報告2 山北地域における公共交通の状況 【資料No.2】

4 議事

議事1 令和8年度 村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案） 【資料No.3】

議事2 令和8年度 村上市地域公共交通活性化協議会当初予算（案） 【資料No.4】

5 その他

6 閉会

6. 会議資料

No.	資料名	備考
1	次第	事前配布
2	出席名簿・資料一覧	当日配布
3	報告1 第2次村上市地域公共交通計画のためのアンケート結果 【資料No.1】	事前配布
4	報告1 アンケート結果（単純集計） 【資料No.1_別紙】	事前配布
5	報告2 山北地域における公共交通の状況 【資料No.2】	事前配布
6	議題1 令和8年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案） 【資料No.3】	事前配布
7	〃 【資料No.3_差替え】	当日配布
8	議題2 令和8年度村上市地域公共交通活性化協議会当初予算（案） 【資料No.4】	事前配布

議事次第

1 開 会

○山 田 事 務 局 長：それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年度第 6 回村上市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

開会に当たり、本協議会の会長であります高橋市長からご挨拶申し上げます。

2 挨 拶（会長）

○高 橋 会 長：皆さん、こんにちは。本当にお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。

ちょうど先週末から今週の初め、少し市内のところで懇談会の開催が幾つかあったんですけども、雪でしたね。久方ぶりに 7 号より山手のほうへ行ったんですけども、雪でした。除雪車も出るというぐらいの大雪でありました。なかなか油断できないという状況でありますけども、ひとたびこういう形になると、やっぱり移動が非常に厳しい状況になるんだろうと思っております。

これまで皆さんのお力をいただきまして、比較的市民の皆さんからご好評をいただけるような、公共交通ネットワークを構築できていると承知をしているわけでもありますけども、今回令和 9 年度からの新たな計画に向けて平場の調査をさせていただきました。非常に率直なご意見をたくさんいただいております。本日は、その部分につきまして報告を申し上げながら、令和 8 年度の実績ということで事業計画、また予算についてお諮りをいただく状況になります。年度を終えるに当たって、令和 8 年度、今回皆様方からいただいたご意見、これまでの実績を踏まえて、しっかりと次の計画につなげていけるような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○山 田 事 務 局 長：続きまして、本協議会の成立についてご報告いたします。本日の会議ですが、若狭委

員、松本委員、須貝委員、菅原委員、坂上委員、三浦委員、大村委員、佐野委員、加藤委員、土田委員から欠席の旨連絡をいただいております。それから、川村委員と齋藤委員につきましては、現在のところまだお見えになっておりませんので、委員総数30名のうち、18名の委員から出席をいただいておりますので、本日の会議は規約により成立したことをご報告いたします。

それでは、報告事項に入ります。協議会規約の規定により、会長が議長となることになっておりますので、会長から議事の進行をお願いいたします。

3 報告事項

報告 1 第2次村上市地域公共交通計画の策定のためのアンケート結果

○高 橋 会 長：それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

初めに、報告の1点目、第2次の村上市地域公共交通計画の策定のためのアンケートの結果について説明を申し上げます。

事務局、お願いします。

○事 務 局：それでは、資料ナンバー1をご覧ください。第2次村上市地域公共交通計画の策定に向けたアンケート結果についてご報告いたします。

本資料につきましては、事前に送付させていただいておりますので、本日は結果の主な内容をご説明いたします。本調査は、令和9年度を始期とする第2次村上市地域公共交通計画の策定に向け、地域の移動実態や公共交通に関する課題を把握することを目的として実施したものです。

このアンケート結果からは、大きく次の3点が見えてきました。1つ目は、自家用車中心の移動となっていること、2つ目は公共交通の認知が十分とは言えない状況が見られる

こと、3つ目は将来の移動に不安を感じている方が一定数いるということです。本日は、これらの点を中心に、結果の概要をご報告させていただきます。なお、詳細につきましては、資料のほうをご参照いただければと思います。よろしくお願いします。

それでは、2ページをご覧ください。アンケート調査の概要です。市民アンケートは、市内13地区にそれぞれ250票ずつ、合計3,250票を配布し、1,778票の回答をいただきました。回収率は54.7%となっております。また、公共交通利用者アンケートは180票、高校生等アンケートは217票の回答をいただいております。

3ページ目ですが、こちらは市民アンケートの配布地区です。市内13地区に分け、地域ごとの傾向を把握するため、それぞれ250票ずつ配布する形で調査いたしました。

4ページ目をご覧ください。市民アンケートの回答者属性です。各地区からおおむね均等に回答をいただいております、当初の目標としていた各地区100票以上の回収を達成いたしました。年齢構成としては、50代以降の割合が高くなっておりませんが、これは本市の人口構成や年代によるアンケート回答への関心度の違いなどが影響しているものと考えております。

次に、5ページ目です。市民の買い物・通院時の移動特性についてです。居住地区によって外出方面が異なるなど、地域ごとに移動ニーズの違いが見られます。また、外出時間は9時台から10時台に出発し、11時台から12時台に帰宅する傾向が見られました。一方で、移動手段については自家用車の利用が大半を占めており、公共交通の利用割合は僅かとなっております。このことから、本市では自家用車中心の移動が定着しているということが分かります。一方で、今後の高齢化や免許返納の増加を踏まえ、将来的な移動手段の確保が課題になると考えております。

1枚めくっていただいて、6ページです。次に、高校生の移動実態です。通学時の移動手段としては、家族による送迎の割合が最も高い結果となっております。送迎の理由としては、家族の通勤方向が同じという回答が多く見られ、通勤のついでに送迎している実態がうかがえます。このことから、通学送迎は利用したい時間に運行がないといった供給量の不足やバス停まで遠いといった利便性の問題だけでなく、生活動線と重なるということも理由となっていると考えております。

次に、7ページ目、8ページ目です。各移動手段における課題・要望です。バス停については、時間帯が合わない、バス停が遠いといった回答が多く、供給量や利便性に関する課題が挙げられております。

また1枚めくっていただいて、のりあいタクシー、さんぽくんを含めた公共交通全体として運行内容が分かりにくいといった回答が見られ、情報発信の面で課題があると考えております。

続いて、9ページ目です。将来の公共交通についてです。10年後の移動について、安心できないと回答した人が一定割合見られ、村上地区、この中心地区でもその傾向が高くなっています。また、免許返納後の移動について不安を感じている人も多くいると考えられ、将来の移動手段の確保やそうした不安を感じている層へどう届けるか、公共交通を知ってもらえるかということが課題となると考えています。

1枚めくっていただいて、10ページ目です。家族等送迎の実態としては、全地区で半数以上の方が家族等を送迎する機会がある、また負担感も低い傾向との回答となっております。村上市全体で送迎に依存した移動が行われている実態が確認されております。

11ページ目です。地区別の主な傾向です。山北地区、海岸を含む北部エリアですが、

買物先が山形方面にも分散し、通院の出発時間が早いのが特徴となっています。特に10年後の移動への不安が強いエリアとなっております。

村上、岩船、神林など市街地周辺では、買物、通院ともに村上地域が目的地となっており、1時間に1本以上の高い運行頻度を求める声が目立ちます。一方で、バス停までのアクセス性に課題を感じているという可能性もあります。

荒川地区、現在は路線バスがないものの、運行を求める声があります。のりあいタクシー等の代替手段が未認知の可能性がある、また現状では送迎への負担感は少ないという回答結果となっております。

続きまして、12ページと13ページです。これらのアンケート結果を深掘りするため、高根、脇川、山居町1丁目の3地区でヒアリング調査を実施いたしました。その結果を報告いたします。高根地区においては、移動は自家用車が中心ですが、免許返納後の不安を抱えております。コミュニティバスあべっ車の時刻表を見たことがないという方が多く、情報が届いていない現状が把握できました。

脇川地区、山北の沿岸部ですが、10年後の移動への不安が高いエリアとなっています。バス停まで歩くのがつらいといった声があり、集落内への乗り入れやドア・トゥ・ドアへの要望が出ています。

山居町1丁目、村上市の中心部ですが、将来への不安度、安心度、安心度は低くなっており、のりあいタクシーを走らせてほしい、あるいは休日も運行してほしいといった利便性を求める声があります。

全地区に共通して、多くの人が自家用車や家族の送迎に頼っており、既存の公共交通、あべっ車やのりあいタクシーの存在や使い方が十分に知られていない、あるいはダイヤ

が生活リズムに合っていないという課題も確認できたところです。今後は、免許返納を見据え、単に路線を維持するだけでなく、周知の方法や運行形態を検討していく必要があると考えております。

続きまして、14ページ、15ページです。交通事業者へのヒアリングも実施させていただきました。タクシー・のりあいタクシーについては、現状としては通院、買物の固定利用が中心となっておりますが、乗務員不足と高齢化が極めて深刻な共通課題となっております。今後、運行外の負担、例えば利用者の家の除雪や乗り降りの介助への対応に苦慮しつつも、事業者間での連携やＡＩなどの新技術の導入にも前向きな姿勢がうかがえます。

路線バス・病院送迎バスについてですが、利用者の利便性確保と偏りのある利用密度の最適化が課題となっております。現状では運転手確保が困難で、不採算路線の縮小を検討せざるを得ない厳しい局面にあります。一方で、行政に対しては補助金要件の緩和や乗り継ぎ拠点の整備など、持続可能な運行体制への支援が求められています。

続いて、ＮＰＯ・鉄道事業者ですが、ＮＰＯ法人、自家用有償運送を運行しているおたすけさんぼくさんですが、交通空白地帯の補完として定着していますが、ボランティアベースゆえの予約管理や運行の難しさが課題となっております。

鉄道事業、ＪＲさんは駅から先の二次交通の確保が重要視されており、バスやレンタルサイクル等との連携強化に期待が寄せられているということです。

16ページです。これらの調査結果を踏まえ、本市の公共交通の課題として５点整理させていただきました。１つ目は、地域特性に応じた公共交通のサービス、２つ目、持続可能な交通の確保、３点目は来訪者等への対応、４点目、情報発信の強化、そして５

点目として公共交通の利用意識の醸成の 5 点を整理させていただきました。

17ページです。これらの課題を踏まえ、第 2 次計画では地域特性に応じた交通サービスの提供や持続可能な交通ネットワークの確保、情報発信の強化などを方向性として検討していく予定です。詳細については、今後計画策定の中で整理してまいります。

なお、計画策定のスケジュールにつきましては、まちづくりに関する計画である第 4 次村上市総合計画及び村上市立地適正化計画との整合性を図りながら進めており、年内に素案をご報告し、来年 2 月に計画案をお諮りした上で、来年 4 月の施行を予定しているところです。

説明は簡単ではありますが、以上です。

○高 橋 会 長：ご苦労さまでした。それでは、ただいまの報告について皆様方からお気づきの点、またご意見ありましたらいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○齊 藤（和）委 員：N P O 法人おたすけさんぼくの齊藤です。今回のアンケート調査の意見というか、私の思っているところなんですけど、こんなに発信しているのに、こんなに知らない人たちがいっぱいいるんだという気持ちがあったりもするんですが、やっぱり自分事として捉える立場にならないと関心がないということは知らないにつながっていくのかと感じました。

私自身、この仕事をしているからこそ、ここまで交通について知ることができているので、やはりこういうアンケートで発信するのも一つですし、何か一つこの人にひっかかる何かがあれば、きっとこういうことに関心を持ってくれるんじゃないかと思っているので、こういうアンケートとかいろいろな情報発信はとても大事だと感じました。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。当事者意識、非常に重要ですね。今、一つのキーワードとして、きっかけ、自分が多分当事者としてそのニーズが必要になったときって必ず調査するし、探

すし、問合せするんだろうと思うので、その辺の仕組みづくりかもですね。なので、おたすけさんぽくさん、今うんと頑張ってもらっていますけども、なかなか需給バランスを維持するのが大変だという状況もあるので、また引き続きその辺りのノウハウとか課題なんかも何か顕在化していったら、みんなが共有できる情報としてやってもいいかと思ってお聞きをさせていただきました。貴重なご意見ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。取りあえず報告の1点目よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：1つ、第2次の計画につなげるに当たって、ドライバーの確保が非常に困難だよというアンケート調査、事業者に対するアンケートの中で出てきていると思うんだけど、それについて課題、さっき5つピックアップしてもらいましたが、その中で例えばドライバーが不足している状況なので、運行経路、それを少し検証しないと駄目だよという議論はあるんだけど、ドライバーを確保するという、そういうメニューも入っているのかな。もしこの辺、事業者側の皆さんで実態とかこんなふうな仕組みがあるといいよねみたいなのがありましたらお聞きしたいんですけども、どなたかご発言いかがでございましょうか。

どうでしょう、特にありませんか。大丈夫ですか。大丈夫でないんだと思うので、その辺計画に人の確保という部分というのは入れる予定になっているのかな。

○事 務 局：交通を維持する上で、やっぱりドライバー不足の確保は課題です。のりあいタクシーの事業者さん、それから新潟交通観光バスさん、それぞれに今人材確保の取組を進めております。私たちも交通の担い手の支援といたしまして、何かできることがあれば検討したいと思っておりますし、その辺は事業者さんとの連絡を取りながら、何が有効なのか検討していきたいと考えています。詳細については、計画策定の中で考えていきたいと思います。

○高 橋 会 長：だから、計画の中で明文化するとか、しっかりとこういう取組を進めるよという記述が必要

なんじゃないかと思って聞いていました。さっきの課題の中でそういう文言がなかったので、これって多分事業者マターでなくて、全体としてどこの業界でも人材不足なので、でもニーズをしっかりとやって、ここで言っているように10年後の不安とか、免許返納後の不安とか様々なものがあって、じゃそれに追いつくような自動運転とか公共交通のものができているのかというのがやっぱりずれているわけだね。だから、こういうふうな課題が抽出されるので、ある程度それをハイブリッドで、人の確保も含めてつなぎながら次のところにつないでいくというような、そういう具体の計画みたいなのがあるといいのかと思いました。

さっき立地適正化計画の話もあったけども、公共交通のネットワーク網が確実に回っているところに人が全部いて、必要な施設も全部そこにある、例えば学校とか、保育園とか、商業施設とか、病院とかがあれば何の問題もないんだけど、それ現実的に無理なわけなので、その辺のところも協議会の中で、そこをどうクリアしていこうかというような議論をしてもらうような仕掛けで第2次の計画につないでいていただけるといいかと。

具体には、それこそ新潟交通さんも含めて、ドライバー確保のために処遇改善で、例えば所得がこのぐらいなければ駄目だとか、そういうふうな具体的な、それちょっと合うか合わないかは別としても、平場の議論としてはしっかりそこをやって、例えばこの地域の平均給与所得でここまで上げましょうと、その部分にプラスアルファ、インセンティブを加えてやれば多分確保できるんじゃないかとか、そういうふうなところも具体的に検証するような仕掛けがあってもいいかと思いました。

それと同時に、今山北でやらせていただいている日本版ライドシェア、あの部分も今事業運営、なかなか厳しいという話も聞いているので、そこをどうしていくのかというのと、法

律の立てつけ、これは国のほうにお願いしなければならないと思っています。その辺のところも含めて、今十分やっているとありますが、地域特性に合わせたやり方、今回医療機関と連携をして、バスを走らせていただいています。利用がまだまだ上がっていないという状況はあるんですけど、あれも徳新会さんが直接医療バスをそれにフルの乗合をさせるということになると、医療法上不可ですよということで、今回徳洲会さんが別法人としてやっているわけですね。ですから、法律の立てつけなんかも含めて、全体にその地域に合った形にしていくという取組も必要だと思いますので、その辺の、逆に言うと県、国に対する提言なんかも含めて計画の中に盛り込むといいかと思って、少しすみません、これ事前にいただいた協議会の会長としての感想で大変恐縮なんですけれども、そんなふうにつくり上げると、より実態側、市民側に近いものになっていくのかと思いましたので、発言させていただきました。

それでは、報告の1については、これを踏まえて次の計画につないでいくということでよろしくお願ひしたいと思っております。

報告2 山北地域における公共交通の状況

○高 橋 会 長：それでは、続きまして、報告の2であります山北地域における公共交通の状況について説明をお願いします。

○事 務 局：それでは、私のほうからご説明いたします。資料の2をご覧ください。報告2としまして、山北地域における公共交通の状況についてご報告いたします。

最初に、1の路線バスの利用実績です。路線バスにつきましては、令和7年12月1日に再編を行い、大毎～鼠ヶ関線を増便、また雷～勝木線は病院外来送迎を活用した徳洲会バスの運行に切り替えし、減便しております。これまで大きなトラブルはなく運行で

きております。こちらの実績の数値は、再編後、令和 7 年12月から令和 8 年 1 月までの集計値となります。

(1)、新交バスについては、大毎～鼠ヶ関線を新潟交通観光バスへの委託事業として運行しています。運行便数は1日15便に増便しています。利用者数は推計値になりますが、年間で1万74人、1日平均34.5人、1便当たりの利用者数は2.3人となっております。

(2)、徳洲会バスにつきましては、雷～勝木線を一般社団法人徳洲会への委託事業として運行しています。運行便数は1日4便に減便しています。利用者数は、こちらでも推計になりますが、年間で1,522人、1日平均5.2人、1便当たりの利用者数は1.3人となっています。再編前との比較ですけれども、増便と減便があり、また再編後、運行月数も少ないため単純比較はできませんけれども、新交バスと徳洲会バスを合わせた路線バス全体の年間利用者の推計を見ると、再編前が2つ合わせて1万1,285人、再編後が1万1,596人と、若干ではありますが、増加しているようです。

次に、2の公共ライドシェアさんぽくんの利用実績です。こちらは令和 7 年 4 月から令和 8 年 1 月までの実績数値になります。①、利用登録者数は310人と昨年度末から73人ほど増加しています。④、月平均運行延べ件数は225件で、昨年度と比較して55件の増加。⑥、月平均利用者延べ人数も248人と増加しています。

資料の裏面の一番最後のほうに、運行を開始した令和 5 年10月から令和 7 年12月までの運行件数、利用人数等の推移をグラフでお示ししていますので、あわせてご覧いただきたいと思います。グラフを見ると、右肩上がりに増加しているのが分かります。

次に、その資料の裏面のグラフの上のほうになりますけれども、3番の現状と課題につい

てご説明いたします。最初に、新交バスですけれども、新潟交通が運行する村上市内の路線のうち、大毎～鼠ヶ関線だけがあべっ車とは別契約になっておりまして、行政としては契約、支払い事務が倍増しているとともに、運行事業者にとっても北中線との接続などにより、区分しづらい状況にあります。この課題を解消するために、大毎～鼠ヶ関線をあべっ車に統合し、村上市地域公共交通活性化協議会が運営するコミュニティバスへ令和9年度から移管するように検討、調整をしていきたいと考えております。

次に、徳洲会バスですけれども、山北徳新会病院では、公共交通へ移行した雷コースのほかにも、市内のみを運行する4つのコースの病院外来送迎を運行しています。病院としては、これらの外来送迎が病院経営の負担になっているものの、病院利用者の利便性を維持するため、やめられない状況とお聞きしています。交通空白の解消のほか、増加するさんぽくんへの利用分散、それから病院経営の支援のため、これらの外来送迎の公共交通への移行が効果的かを検証し、徳洲会バスの運行路線の拡大と併せて現在の運行の確実運行、毎日ではなくて1日ごとの運行とか、そういったものを含めてちょっと検討をしていきたいと思っております。

次に、さんぽくんですが、1として利用件数が右肩上がりに増加してきています。また、件数増加により、予約受付対応、調整事務も増大してきています。今後は、調整事務の低減や乗合率の向上、運行経費の圧縮のために、一部の運行の定時定路線運行みたいなものが効果的かどうか、事業者と一緒に検討していきたいと思っております。

次に、2として、緊急的な当日予約や当日の大幅な時間変更があり、当日の運行調整業務が煩雑になっています。また、時間外の運行対応せざるを得ない場合があります。今後は、基本的に前日までの予約としている運行に加えまして、当日予約も制度

化できないか、関係事業者と協議しながら検討していきたいと思っております。

なお、当日利用は、本来であればタクシー事業者をお願いしたいところですが、ドライバー不足などの関係から思うように対応できないのが現状のようです。当日予約は、ある程度利用料金を高くするなどしてタクシー利用を促していけるよう検討をしていきたいと思えます。

次に、3として、短距離だと高い、路線バスを運行しない地域の障害者1回150円は安過ぎるなどの声があるとともに、ドライバー謝礼も上がり、運行するほどさらに運営協議会負担が増える状況にあります。運行開始から2年半が経過し、利用料金を見直す時期にも来ています。ほかの交通等のバランスも考慮した利用料金の設定、基本的には値上げする方向で検討をしていきたいと思えます。

これまでお話ししました課題に対する対応につきましては、令和9年4月以降を予定しており、検討の結果、令和9年度から運用などを変更するものにつきましては、令和8年の10月をめぐに山北地域交通運営協議会としての案を決定したいと考えております。説明は以上です。

○高 橋 会 長：ご苦労さまでした。それでは、報告の2点目、ご説明申し上げましたが、皆様方からご発言、お気づきの点ありましたらご意見いただきたいと思えます。いかがでございましょうか。どうでしょう。よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。特に課題の部分、それぞれの運行バス、またさんぽくんの部分につきましても少し深掘りが必要だと思えますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

ニーズと需要供給のバランスはもちろんなんですけども、それに伴って他の社会資源、要するに交通運行事業者との関係性も含めて、少し整理整頓をしないと駄目だという感じがしますので、よろしくお願ひしたいと思っております。その課題を踏まえて、第2次の計画、また令和8年度中にもその検証を含めて、いろいろな形のシミュレーションができると思うので、よろしくお願ひしたいと思います。その際、皆様方にもご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、報告2点、以上のとおりとさせていただきます。

4 議 事

議題1 令和8年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）

○高 橋 会 長：続きまして、議題の1点目、令和8年度村上市地域公共交通活性化協議会の事業計画の案について、説明をお願いいたします。

○事 務 局：それでは、私のほうから説明させていただきます。資料ナンバー3をご覧ください。議題1、令和8年度村上市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）についてです。事前に資料を配付しておりますので、令和7年度より変更のあった事業のみ詳細を説明させていただきます。

まず、1、路線定期運行バス、コミュニティバスあべっ車についてです。（10）、町屋号、（11）、瀬波温泉・栗島号、こちらが新規事業となっております。内容としまして、日曜日、祝日運行となっております。1日乗り放題券、回数券の対象です。ほかは上記の路線と同様です。後ほど事業別概要で詳しく説明いたします。

2、デマンド型乗合タクシーについてです。（5）の村上一寒川のりあいタクシー、こちらのほうは一部拡充です。土日、祝日運行を4月29日から9月30日までの期間限定で

運行を開始します。こちらも後ほど説明いたします。

2 ページ目をご覧ください。3、高速のりあいタクシーです。（１）、村上市高速のりあいタクシー、一部拡充です。こちらは、乗降場所に猫山宮尾病院を追加しております。

（２）、新発田病院通院対応高速のりあいタクシーですが、令和 7 年10月から令和 8 年 9 月の実証運行を終了する予定です。令和 8 年10月より本格運行へ移行予定です。（１）、（２）、どちらもですが、乗降場所に村上総合病院、県立坂町病院を追加する予定で検討しております。こちらも後ほど詳しく説明いたします。

4、その他、こちらは変わりありません。

5、協議会の開催予定です。こちらも例年どおりとなっております。

3 ページ目をご覧ください。それでは、事業別概要についてです。こちらは 4 ページ目をご覧ください。下段のほうになりますが、M 町屋号です。こちらは先ほど申し上げましたとおり、新規事業となっております。村上駅を起終点とし、まちなか循環大回りをベースに観光地を主に設定しております。ＪＲとの接続を考慮しております。主な停留所としましては、村上駅、村上小学校前、イヨボヤ会館、そして村上駅に戻ってくるルートです。1 日 4 便の運行です。

続いて、S A 瀬波温泉・栗島号、こちらも新規事業です。村上駅を起終点としまして、瀬波温泉と栗島汽船乗り場を通り、岩船巡回のルートで運行します。こちらもＪＲとの接続、また栗島汽船との接続を考慮しております。主な停留所としましては、村上駅、瀬波温泉、栗島汽船乗り場、そして村上駅に戻ってくるルートとなっております。こちらは 1 日 5 便運行予定です。町屋号も瀬波温泉・栗島号もどちらも日曜日、祝日のみの運行となります。

続きまして、5 ページ目です。デマンド型乗合タクシーです。6 ページ目をご覧ください。下段のほうです。村上一寒川のりあいタクシーです。こちらは一部拡充です。運行日が、先ほども申し上げましたとおり 4 月 29 日から 9 月 30 日まで、月曜日から日曜日、祝日運行ということで毎日運行をする予定です。運行時刻等はありません。

7 ページ目ですが、本日、訂正、差し替えの資料を配付させていただいておりますので、そちらをご覧ください。3 の高速のりあいタクシーです。こちらは、猫山宮尾病院を乗降場所に追加したため、行き、帰りの時刻の変更があります。行き 1 便の到着時刻が 9 時 15 分、猫山宮尾病院です。2 便の到着時刻が 2 時、猫山宮尾病院となっております。帰り、あわせまして変更が 1 便が 9 時 18 分、猫山宮尾病院を出発しまして、11 時 28 分に道の駅朝日に到着予定です。2 便が 14 時 3 分、猫山宮尾病院を出発しまして、16 時 28 分に道の駅朝日に到着予定です。その他のところで、乗降場所について、村上総合病院、県立坂町病院を追加する予定で検討をしております。

その下、新発田病院通院対応高速のりあいタクシーですが、こちらは行き、帰りともに時間等変更はございません。令和 7 年 10 月から始まっておりますが、令和 8 年 9 月までの実証運行を終了し、令和 8 年 10 月から本格運行へ移行する予定であります。乗降場所については、高速のりあいタクシーと同様に村上総合病院、県立坂町病院を追加する予定で検討しております。その他になりますが、道の駅朝日のバス停につきまして、道の駅の工事が 5 月 7 日より開始されるということで、現在あるバス停につきまして、朝日みどりの里屋根付き多目的広場前に移設します。周知につきましては、4 月に入りましたらバス停に表示を設置します。また、チラシの配布や予約のあった方にはチラシをお渡しし、周知を図っていきたいと思っております。以上になります。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。それでは、議事の１点目、ご説明を申し上げました。皆様方からお気づきの点、またご発言ありましたらいただきたいと思います。いかがでございましょうか。

特にないようでございますが、よろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：それでは、ただいま説明した内容について提案どおり承認することによろしゅうございますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。それでは、議題１につきましては提案のとおりご承認を頂戴をいたしました。

議題２ 令和８年度村上市地域公共交通活性化協議会当初予算（案）

○高 橋 会 長：続きまして、議題の２点目、令和８年度村上市地域公共交通活性化協議会の予算（案）についてご提案を申し上げます。

事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：村上市企画戦略課、木村と申します。私のほうから議題２、令和８年度村上市地域公共交通活性化協議会予算（案）についてご説明申し上げます。着座にて失礼します。

資料ナンバー４をご覧ください。令和８年度の本協議会の予算案でございます。１、歳入についてです。令和８年度の歳入予算額は２億３,６３３万７,０００円で、前年度と比較して７７０万５,０００円の増額となっています。増額の主な要因ですが、歳出の増加に伴い、村上市からの負担金が増額となったことによるものです。国庫補助金については、フイーダー補助において現在認定申請中の第２次利便増進実施計画が未認定であるこ

とから、前年度の補助対象外となる想定で算出しているため、前年度と比較して減額となっております。

次に、歳出の内訳をご説明いたします。1 運営費、1 会議費の予算額は54万8,000円で、前年度より7万円の減額です。1 運営費、2 事務費の予算額は27万4,000円で、前年度より16万4,000円の減額となりました。主な減額要因としては、振込業務をインターネットバンキングへ切り替えたことにより、振込手数料が前年度の12万7,000円から3万1,000円となり、前年度と比較して9万6,000円の減額となったことなどです。

2 事業費の予算額は2億3,551万4,000円で、前年度より793万9,000円の増額となっております。主な増額要因として、デマンド交通事業についてですが、先ほど事業計画でも触れましたが、村上一寒川のりあいタクシーの土日、祝日運行について、前年度の423万3,000円から566万1,000円へと142万8,000円増額いたしました。

次に、コミュニティバス事業についてですが、新規事業として町屋号と瀬波温泉・栗島号の運行に300万円をそれぞれ計上したことが増額の要因です。残りの増額分につきましては、昨今の燃料価格の高騰や人件費上昇に伴う運行委託の増加によるものでございます。

以上のとおり令和8年度予算につきましては、歳入歳出それぞれ同額の2億3,633万7,000円を計上し、収入差引きはゼロとなっております。私からの説明は以上です。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。令和8年度の予算について説明を申し上げました。皆様方からご意見、ご発言ありますでしょうか。先ほどご説明申し上げました事業計画、これの執行に当たっての予算ということですので、そのこともご承知をいただきながら、よろしゅう

ございますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：それでは、お諮りをさせていただきます。議題の２点目、令和８年度の予算については、
以上説明のとおりご承認頂戴いただけますでしょうか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。それでは、議題の２点目、令和８年度の予算につきましても提案
のとおり承認することとして決定をいただきました。ありがとうございます。

５ その他

○高 橋 会 長：本日、議事は以上でございます。それでは、この後その他ということに移らせていただき
たいと思いますが、まず事務局、その他、用意はありますか。

○事 務 局：ないです。

○高 橋 会 長：ありがとうございました。それでは、委員の皆様方からこの際ご発言ありますでしょうか。よ
ろしゅうございますか。

（異議なしの声あり）

○高 橋 会 長：ありがとうございます。それでは、以上のとおり私の進行をこの時点で終了とさせていただ
きます。皆様方のご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

６ 閉 会

○山 田 事 務 局 長：委員の皆様、大変ご審議ありがとうございました。

また、３月３１日をもちまして委員の皆様方の任期が満了となります。新年度も引き続きお
願いする場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和７年度第６回村上市地域公共交通活性化協議会

を終了いたします。本日はありがとうございました。

(午後 2 : 5 1 終了)